

くらしの無料相談窓口

相談日などは変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	とき	ところ	申し込み・問い合わせ先	
法律・生活	弁護士法律相談	20日(金)※要予約。受け付けは5日(木) 8時30分から。	13時～16時	中央公民館	生活環境課 (☎0848・67・6178)
		11日(水)・25日(水)※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部(尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
	司法書士法律相談	2～6日、祝日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)	
	法的トラブルの解決法・窓口の案内	2・3日、祝日を除く月～金曜日	9時～16時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)	
	自立サポート相談	2・3日、祝日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)
	成年後見専門相談	12日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
	交通事故・民事・家事相談	2・3日、祝日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)	
		10日(火)・23日(月)	10時～12時、13時～16時	電話相談 県東部地域県民相談室尾道支所 (☎0848・25・2011)	
	暴力団関係相談	2・3日、祝日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)	
	登記相談	18日(水)	13時～16時	市役所本庁1階 登記証明コーナー	広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)
	不動産相談	6日(金)・20日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	戦没者遺族相談	5日(木)・19日(木)	13時～16時	サン・シープラザ3階	
	行政相談	16日(月)			
	障害者なんでも相談	18日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
4日(水)※要予約。		10時～12時	久井保健福祉センター		
6日(金)※要予約。			大和保健福祉センター		
心配ごと相談	金曜日	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570) (☎0848・86・3607) (☎0847・32・7101) (☎0847・33・1308) (☎0847・34・1214)	
	11日(水)・25日(水)		本郷福祉センター		
	4日(水)・18日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター		
	20日(金)		大和人権文化センター		
	6日(金)		大和保健福祉センター		
若者向け就職相談	18日(水)※要予約。	9時～12時	ハローワーク三原	ふくやま地域若者サポートステーション(☎084・959・2348)	
教育・子育て	学校生活・勉強などの悩み相談	2・3日、祝日を除く月～土曜日 土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)	
	学校生活の悩み・体罰などの相談	2・3日、祝日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。	
	療育・教育相談	23日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)	
	家庭児童相談	2・3日、祝日を除く月～金曜日 ※11日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ3階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
健康	認知症相談	3日を除く火・木曜日	13時～16時30分	電話相談 県地域包括ケア推進センター (☎082・553・5353)	
人権	人権相談	3日、祝日を除く火・水・金曜日	10時～16時	サン・シープラザ3・4階	人権推進課 (☎0848・67・6044)
		12日(木)	13時～16時		
		2日、祝日を除く月・木曜日	10時～16時	市役所本庁4階	(☎0848・66・1111)
	女性相談	2・3日、祝日を除く月～金曜日	10時～16時	人権文化センター	(☎0848・86・3333)
				本郷人権文化センター	(☎0847・33・1308)
		8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)		
			9時30分～16時	サン・シープラザ3階	女性相談室 (☎0848・61・0122)
女性の人権相談	2・3日、祝日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)		
子どもの人権相談			電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)		
水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)		